

第 9 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和3年12月16日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 9 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和3年12月16日(木曜日)

午前10時0分開議

午前11時32分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第14号)

議案第5号 令和3年度熊本県電気事業会計補正予算(第1号)

議案第34号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第15号)

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

報告事項

①令和2年7月豪雨被災事業者の復旧状況に係る調査結果について

②平成28年熊本地震被災事業者に対するフォローアップ調査結果について

③熊本県スポーツツーリズム推進戦略「くまもっと旅×スポーツ推進戦略」(2021-2023)の策定について

出席委員(7人)

委員長 松村 秀逸

副委員長 大平 雄一

委員 城下 広作

委員 松田 三郎

委員 鎌田 聡

委員 西村 尚武

委員 坂梨 剛昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 藤本 聡

政策審議監 小原 雅之

環境局長 波村 多門

県民生活局長 手嶋 章人

環境政策課長 江橋 倫明

水俣病保健課長 原田 義隆

首席医療審議員 山口 喜久雄

水俣病審査課長 枝國 智子

環境立県推進課長 吉澤 和宏

環境保全課長 西村 浩一

自然保護課長 前田 隆

循環社会推進課長 小原 正巳

くらしの安全推進課長 田元 雅文

消費生活課長 福永 公彦

男女参画・協働推進課長 木村 和子

人権同和政策課長 鈴木 和幸

商工労働部

部長 三輪 孝之

政策審議監

兼商工雇用創生局長 上田 哲也

産業振興局長 内藤 美恵

商工政策課長 市川 弘人

商工振興金融課長 増田 要一

労働雇用創生課長 中川 博文

産業支援課長 受島 章太郎

政策監 辻井 翔太

エネルギー政策課長 上塚 恭司

企業立地課長 工藤 晃

観光戦略部

部長 寺野 慎吾

政策審議監 府高 隆

観光交流政策課長 久原 美樹子

観光企画課長 脇 俊也

観光振興課長 川寄 典靖

販路拡大ビジネス課長 池田 健三

企業局

局長 國武 慎一郎

総務経営課長 亀丸明弘
工務課長 伊藤健二
労働委員会事務局
局長 谷口誠
審査調整課長 舟津紀明

事務局職員出席者

議事課主幹 山本さおり
政務調査課主幹 植田晃史

午前10時0分開議

○松村秀逸委員長 ただいまから第9回経済環境常任委員会を開会します。

本日の委員会に1名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

なお、今回の委員会からインターネット中継が行われます。委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を行いたいと思います。

説明については、環境生活部、商工労働部、観光戦略部、企業局の順にお願いします。

なお、執行部からの説明及び質疑応答は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

まず、藤本環境生活部長。

○藤本環境生活部長 おはようございます。環境生活部でございます。

環境生活部の議案等の説明に入ります前に、10月の管内視察につきまして、執行部を代表してお礼を申し上げたいと思います。

委員長はじめ委員の皆様方には、大変お忙しい中、復興に向けた取組が進む人吉市を中

心に御視察いただき、誠にありがとうございました。

私どもも同行させていただきましたが、視察で学びましたことを今後の施策の中をしっかり生かしてまいりたいと思っております。

続きまして、管内視察の際にも御覧いただきました令和2年7月豪雨災害に関連した公費解体の進捗状況について御説明いたします。

23の市町村で実施しております公費解体は、11月末時点で、工事の発注がほぼ完了し、申請件数2,425件のうち、約96%となる2,325件の解体が完了しております。

今月末の処理完了に向け、被災市町村を最後までしっかりと支援してまいります。

それでは、環境生活部関係議案の概要につきまして御説明いたします。

今回提出しております議案は、予算関係1件でございます。

経済環境常任委員会説明資料、この1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、第1号議案の令和3年度熊本県一般会計補正予算でございますが、補正額(B)の最下段でございますが、総額5,000万円余の増額をお願いしております。

この主な内容は、球磨川流域をモデル地域とした住宅の断熱化に対する助成や自然公園施設の災害復旧に要する経費等でございます。

これによりまして、特別会計を含めた環境生活部の令和3年度の予算総額は、183億100万円余となります。

そのほか、繰越明許費や債務負担行為についてもお諮りしております。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほど、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○枝國水俣病審査課長 水俣病審査課でござ

います。

お手元の経済環境常任委員会説明資料の2ページをお願いいたします。

公害保健費につきまして、1,265万円余の増額をお願いするものでございます。

これは、昨年度の国の事務費交付金の精算に伴う返納金でございます。認定審査会や検診など水俣病の認定業務に必要な経費につきましては、その経費の2分の1を事務費交付金として国が支給することとなっております。

今回の返納金は、昨年度の検診等に係る経費が、新型コロナウイルス感染防止のため、検診等の実施を一時見合わせたことなどにより当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

水俣病審査課の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉澤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

資料の3ページをお願いいたします。

2,100万円の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。

本年度の当初予算で、被災した球磨川流域をモデル地域として住宅の断熱化に対する補助制度を創設しました。

想定を上回るペースで申請が上がっておりますことから、不足が生じることがないように、増額をお願いするものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして4ページをお願いいたします。

繰越明許費です。

補助対象となります工事の終了が来年度となる可能性がありますので補正予算の2,100万円と当初予算分の3,200万円を合わせて、5,300万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○西村環境保全課長 環境保全課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

公害規制費でございますが、35万円余の増額をお願いしております。

右側の説明欄を御覧ください。

国庫支出金返納金でございますが、これは、さきに受入れをいたしました令和2年度環境放射能水準調査事業の国庫支出金につきまして、事業費の確定作業が終わりましたので、その差額を国に返納するものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

水道施設整備事業につきまして、5,000万円余の繰越しをお願いしております。

この事業は、市町村が実施する水道施設の耐震化等に対して補助するものですが、一部の市町村におきまして、計画設計等の調整に日数を要し、工事完了が翌年度となることが見込まれるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして7ページを御覧ください。

債務負担行為といたしまして、令和4年度に実施いたします海域水質環境調査業務につきまして、限度額1,600万円余の設定をお願いするものでございます。

この海域水質環境調査業務は、海域の水質調査におきまして、調査地点50地点の採水検査業務を民間事業者に委託するものでございます。

4月から年間を通じて行う調査でございますので、契約事務等に要する期間を考慮し、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

環境保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○前田自然保護課長 自然保護課でございます。

説明資料の8ページをお願いします。

観光施設災害復旧費でございますが、1,600万円余を計上しております。

右側説明欄、自然公園施設等災害復旧事業でございますが、令和3年8月の豪雨により被災した自然公園施設を復旧するための経費となります。

復旧箇所は、八代市泉のせんだん轟園地と上天草市の天草ビジターセンターにあります遊歩道で、それぞれの路肩やのり面が崩れたため、それらの復旧を行うものです。

続きまして、9ページをお願いします。

繰越明許費でございます。

上段の観光費は、2億3,000万円余の繰越しを計上しております。

右側の事項欄の最初のポツ、国有公園における国際化・老朽化対策等整備交付金事業は、上天草市の九州自然歩道の休憩所改修です。

次のポツの国立公園満喫プロジェクト推進事業は、阿蘇中岳の退避ごう整備や苓北町富岡ビジターセンターの改修など6件です。

次のポツの自然公園等施設リニューアル事業は、水上村市房野営場の施設撤去など2件です。

最後のポツの県有公園施設営繕は、荒尾市赤田公園の安全柵補修です。

いずれも整備計画の策定や設計に不測の時間を要したこと、また、阿蘇山噴火のため工事がストップしているため、十分な工期が確保できなくなる可能性があることにより繰越しを計上したものです。

下段の商工災害復旧費は、1,600万円余を計上しております。

8ページの11月補正予算で説明いたしました自然公園施設等災害復旧事業につきまして、繰越しを計上したものです。

自然保護課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○松村秀逸委員長 次に、商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次

説明をお願いいたします。

まず、三輪商工労働部長。

○三輪商工労働部長 商工労働部でございます。

今回提出しております議案の説明に先立ち、県内の景気、雇用情勢や新型コロナウイルス感染症及びT SMCの新工場建設計画への対応につきまして、概略を申し上げます。

初めに、県内の景気について、12月13日に公表されました日銀熊本支店の金融経済概観では、「感染症の影響が和らぐもとで、基調としては持ち直している」とされています。

また、10月の有効求人倍率は1.32倍となり前月を下回ったものの、雇用、所得情勢については「改善の動きがみられている」とされております。

今後とも、新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える影響をしっかりと注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、県民や事業者の皆様が基本的な感染防止対策を徹底していただいたおかげをもちまして、現在、感染状況は落ち着いております。

商工労働部では、経済的な影響を受けている事業者の皆様に対し、時短要請協力金や事業継続・再開支援一時金等をできるだけ速やかにお支払いするとともに、地域経済の回復に向けた新たな事業にも取り組んでまいります。

今後、11月19日に閣議決定されました国の経済対策も最大限活用しながら、引き続き、感染防止と経済活動のベストバランスを追求してまいります。

次に、T SMCの新工場建設計画についてでございます。

議会冒頭に知事が御説明しましたとおり、台湾の世界最大大手半導体企業T SMCの日本で初めての工場が、本県に建設されるとの

発表がありました。

県としましては、国家プロジェクトであるこの新工場建設計画を円滑に進め、半導体関連産業のさらなる集積につなげるとともに、その波及効果を高めていく必要があります。

このため、知事をトップといたします半導体産業集積強化推進本部に加え、私がリーダーを務めますプロジェクトチームを設置し、全庁的な推進、支援体制を整えました。

この体制の下、人材の育成確保や渋滞対策など、様々な課題の解決や関連事業の推進に全力で取り組んでまいります。

それでは、今回提案しております商工労働部の議案の概要について御説明申し上げます。

予算議案2件でございます。

資料10ページをお開きください。

補正額(B)の欄の下段でございますとおり、一般会計で6億9,700万円余の増額補正をお願いしております。

その内容は、商店街におけるイベントの開催など、まちなかのぎわい回復に向けた取組及び県内企業の生産性向上に向けたデジタル化の取組への支援並びに企業誘致に係る公共下水道施設の受託工事に要する経費などでございます。

また、高等技術専門校の施設整備等に係る繰越明許費及び来年度の年間委託契約事務等に係る債務負担行為についても御提案しております。

そのほか、議案以外のその他報告事項といたしまして、令和2年7月豪雨被災事業者の復旧状況に係る調査結果についてはほか1件を御報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料11ページをお願いいたします。

補正予算として、商業総務費で1億円の増額をお願いしております。

右側説明欄のとおり、まちなかにぎわい回復支援事業として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているまちなかのぎわいの回復に向け、商店街組織などの取組の支援に要する経費でございます。イベント開催などを通じまして、商店街組織の前向きな取組を後押しするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中川労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

資料12ページをお願いいたします。

繰越明許費としまして、1本お願いしております。

熊本県職業能力開発施設拠点化推進事業ですが、これは、老朽化対策が必要な高等技術専門校の建物建て替えの設計業務に係る経費でございます。

詳細設計等に時間を要し、年度内の完了が困難なことから繰越しを行わせていただくものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加としまして、5本お願いしております。

1段目のしごと相談・支援センター関係業務につきましては、求職者等に対する就労支援のためのキャリアカウンセリング及び生活相談に関する相談窓口としまして、ハローワークと一体となったワンストップサービスを行っております。

継続して相談業務を行う必要があり、契約手続に時間を要することから、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでござ

ざいます。

2段目の職業能力開発拠点整備事業でございます。

これは、先ほど御説明いたしました高等技術専門校の再整備につきまして、工作物や樹木撤去等の工事を令和4年度当初から着工する必要があるため、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に3段目の障がい者特別委託訓練業務でございます。

これは、身体障害者及び精神障害者を対象としたIT関連の訓練業務を民間事業者に委託して実施するものでございます。

令和4年度から5年度の2か年の訓練委託期間となり、年度内に入校手続を行う必要がありますので、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。

1段目の就職氷河期世代活躍促進事業でございます。

これは、就職氷河期世代の就業促進のためマッチング等の支援を行っている事業でございます。

継続して事業を実施する必要があるため、契約事務等に時間を要することから、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

2段目の地域無料就労相談窓口関係業務でございますが、これは、全地域振興局にジョブカフェ・ブランチを設置してありまして、地域できめ細かな就労相談や求人情報の提供、求人開拓等を実施しております。

継続して業務を実施する必要があるため、契約事務等に要する時間を考慮し、本議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

労働雇用創生課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○受島産業支援課長 産業支援課でございま

す。

説明資料の15ページをお願いいたします。

工鉱業振興費です。ものづくり産業等デジタル化推進事業として、5,000万円をお願いしております。

この事業は、新型コロナウイルスによりまして業績が落ち込んだ県内企業に対しまして、生産現場などのデジタル化の推進に必要な機器の整備を支援することで、省人化ですとか出勤の抑制といった感染症対策を行うだけでなく、企業の生産性向上とそれによる企業の業績の改善を支援する経費でございます。全額コロナ臨時交付金を活用した事業になっております。

産業支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

資料をおめくりいただきまして16ページをお願いいたします。

工鉱業総務費として、5億4,769万円余を計上しております。

右の説明欄を御覧ください。

企業誘致環境整備事業でございますが、これは、菊陽町への半導体工場の建設を契機といたしまして、整備が必要となった菊陽町の下水道整備事業について、県が受託し、実施するための経費でございます。

9月議会におきまして、約10億8,000万円余を計上しておりますが、可能な限り前倒して整備を進めるため、約1.2キロの工事区間、5億4,000万円余を追加でお願いするものでございます。

なお、財源は全額町から受け入れることとしております。

17ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

先ほどの下水道整備に係る企業誘致環境整備事業につきまして、工事が年度内に完了す

ることが困難であることから、16億2,000万円余を次年度に繰り越すものでございます。

企業立地課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 それでは、観光戦略部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いいたします。

まず、寺野観光戦略部長。

○寺野観光戦略部長 おはようございます。

観光戦略部関係の議案等の説明に先立ちまして、県内観光に対する新型コロナウイルス感染症の影響などについて御説明申し上げます。

県内の感染状況は、1か月連続で新規感染者数がゼロとなっているなど、非常に低いレベルで安定しております。

10月15日に再開しましたくまもと再発見の旅は、これまでに予約を含む約20万人の方々に御利用いただいております。県民の皆様の旅行需要が高いことがうかがえます。

この効果もあり、本年11月の宿泊者数は、感染拡大前の2019年同月比でマイナス20%と、まだまだ完全回復と言えませんが、コロナ発生後の調査開始以来、最もよい数値を記録し、回復の兆しが見られています。

また、12月13日からは、感染状況の落ち着きを捉え、感染防止対策を十分に講じることを前提としまして、利用対象者を県内居住者のみならず、隣県の居住者に拡大し、事業期間についても来年の3月10日まで延長を行いました。

加えて、隣県拡大に伴い、各県共通にワクチン・検査パッケージを活用することとしており、利用者や地域の方々の安全、安心の確保にも配慮してまいります。

引き続き、感染拡大に留意しながら、旅行需要を喚起し、県内観光関連産業の回復につなげてまいります。

それでは、観光戦略部関係議案の概要について御説明いたします。

資料18ページを御覧ください。

11月補正予算では、本県ゆかりの漫画『ONE PIECE』の麦わらの一味の新たな銅像製作や県産酒の認知度向上、消費拡大に取り組む県内酒造業者などへの支援に要する経費として、総額1億4,000万円を増額計上しております。

そのほか、債務負担行為の追加や繰越明許費の設定についてもお願いしております。

事業の詳細については、後ほど担当課長から御説明いたします。

また、今回、2019年の女子ハンドボール世界選手権大会などの国際大会のレガシーを次世代に引き継ぎ、経済界などと連携して、スポーツの力を県の活力につなげるべく策定しました熊本県スポーツツーリズム推進戦略についても御報告させていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○松村秀逸委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○久原観光交流政策課長 観光交流政策課でございます。

説明資料の19ページをお願いいたします。

11月補正予算について御説明させていただきます。

一般管理費について、3,400万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をお願いします。

漫画『ONE PIECE』を活用した『ONE PIECE』連携復興応援事業について、新たに主人公ルフィの仲間に加わった10人目のキャラクター、ジンベエの銅像製作に要する予算を計上しております。

この銅像の製作には7か月程度を要しますが、観光周遊効果を最大化するために、夏休み前かつ漫画の連載開始から25周年の節目を

迎える来年7月、出版社の周年事業に合わせ、効果的な発信ができる好機を踏まえて像の設置を行いたいことから補正をお願いするものでございます。

なお、像の設置場所については、熊本地震復興プロジェクトの趣旨を踏まえ、年明けには選定方法の詳細を明らかにしたいと考えております。

また、財源につきましては、ふるさとくまもと応援寄附金基金繰入金を財源としております。

20ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

旅券発給業務について、県庁新館旅券センター窓口における対応、申請書の審査、旅券作成等に係る業務委託を令和4年4月から実施するため、3か年合計5,390万1,000円の債務負担行為の設定をお願いするものです。

21ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

先ほど御説明申し上げました『ONE PIECE』連携復興応援事業について、年度内の完成が見込めないことから、併せて繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

観光交流政策課は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○脇観光企画課長 観光企画課でございます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

観光統計パラメータ調査事業ですが、本調査は、観光客の動向を的確に捉え、今後の施策展開を行う上での検討材料とするため、県内で訪れた観光地や再訪意向、観光消費額等について、県内13か所で対面により聞き取り調査を行うものです。

本調査に係る業務を令和4年4月から実施するため、年度内に委託契約の事務を行う必要があることから、438万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

観光企画課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○池田販路拡大ビジネス課長 販路拡大ビジネス課でございます。

説明資料23ページをお願いいたします。

11月補正予算について御説明します。

商業総務費でございますが、右側説明欄の物産振興費として、7,000万円の増額補正をお願いしております。

新規事業、県産酒消費回復支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店の時短要請や酒類提供自粛要請等により影響を受けました酒造業者の販路拡大、県産酒の認知度向上を行うための事業でございます。

具体的には、県内酒造業者が販路拡大、消費拡大のために実施するコロナ禍に対応した商品開発、あるいはECサイトの構築、消費拡大のためのイベントの開催等に係る経費や、県産酒全体の認知度向上のために酒造団体が実施します取組の支援に要する経費でございます。

おめくりいただきまして、24ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

産業展示場災害復旧等事業として、5億8,000万円の繰越しをお願いするものでございます。

産業展示場の大規模改修については、令和元年度から実施しておりまして、最終年度となる本年度につきましては、今月上旬から来月1月上旬の1か月、全館休館し、エスカレーターやエレベーター等の改修工事を行っているところでございますが、新型コロナウイルスの影響によりまして部品等の納期に遅れが生じる等工事期間に不足を生じるおそれがあるため、繰越枠の設定をお願いするものでございます。

販路拡大ビジネス課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 それでは、企業局長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いいたします。

まず、國武企業局長。

○國武企業局長 企業局でございます。

本議会に提出しております議案の説明先立ちまして、企業局が所管します3事業の状況につきまして御説明申し上げます。

まず、電気事業についてですが、緑川第一、第二発電所のリニューアル事業につきましては、令和4年9月頃の発電再開を目指し、現在工事を進めております。

また、令和2年7月豪雨で被災しました水上村の笠振発電所につきましては、敷地に隣接した護岸工事の完了後、今年度内に発電を再開する見込みであります。

次に、工業用水道事業につきましては、有明及び八代工業用水道におきまして、本年4月からコンセッション方式を導入しましたが、運営事業者であるウォータースーカルくまもと株式会社と連携して工業用水の安定供給に取り組んでおります。

最後に、有料駐車場事業につきましては、指定管理者による運営を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、一昨年度の実績と比較して利用台数が減少していることから、利用促進に向けた取組に努めています。

それでは、企業局関係の提出議案の概要について御説明申し上げます。

本日御審議いただく議案は、予算関係といたしまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

詳細につきましては、総務経営課長から説明させますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 続いて、担当課長から説

明をお願いします。

○亀丸総務経営課長 総務経営課でございます。

企業局の予算関係議案の内容につきまして御説明申し上げます。

説明資料の25ページを御覧ください。

今回は、電気事業会計におきまして、債務負担行為の設定を2件お願いするものでございます。

1段目は、企業局所有施設等管理業務といたしまして、発電総合管理所の建物清掃業務の委託で限度額186万円余、2段目は、事務機器等賃借として、企業局のダム管理に使用するパソコン機器のリースで限度額137万円余でございます。

いずれも、来年度の4月1日から業務または使用を開始するため、今年度中に一般競争入札により契約を行う必要があることから、今議会において債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明してください。

あわせて、繰り返しになりますが、発言者の方はマイクに少し近づいて、はっきりとした口調で発言していただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○松田三郎委員 冒頭の各部長の総括説明で結構ですか。

○松村秀逸委員長 はい。

○松田三郎委員 商工労働部長から私がリーダーを務めますという意気込みがありましたので、TSMCの。

まだ今の段階ですから、あるいは民間のなさることですから、なかなか分からない部分もあろうかと思いますので、部長なり、課長なり、局長なり、政策審議監でもね、どなたでも結構ですが——もちろんここに書いてあるように国家プロジェクトでもあるし、熊本県にとっては非常に歓迎すべきことだと思っておりますが、同時に、ここに上がっているようにいろいろこれからの課題なり対策もあるんだろうと思っております。

それで、部長の総括説明の中の人材の育成確保、これ、所管の萩生田大臣もわざわざ来ていただいて、国会答弁、記者会見等いろいろな高専なり地元の大学とも連携してというような御発言もあったようでございます。

それで、例えば1,500人ほど採用を予定している。もちろんこの中には技術者が大部分かもしれませんが、総務系というか事務職も入っているのかもしれない。その規模であると、どうしても熊本県内だけではなくて、広く九州とか、全国からとか、海外も含めてですね、いろいろなところから人材を確保しようって社自体思われているんだろうと思っております。

それで、全くこの半導体のこと分かりませんので聞きますけれども、どれぐらいのレベルのといえますか、もう超優秀な人ばかりを採用しようと思っているのか、そこそこできればいいや、あるいはもう初歩的な人でも大丈夫というのは、大体こういう世界的な会社というのは、ほとんど機械化されている工程が多いんだろうと思えますし、その前の、例えばプログラムとか何とかっていうのは、そうそうたくさん要るのかどうかっていうのは分かりませんし、数日前、たまたま見ておったニュースですけども、今の理科系の学生

は、IT企業とかには関心を示すけれども半導体関連にはあまり関心を示さない傾向があるらしいとかそういう状況を聞くと、まず1点目でございますけれども、どれぐらいのレベルを何割ぐらいとか、分かる範囲で結構でございますが、教えていただきたいのが1点と、2点目が、これも懸念される材料かもしれませんが、もちろん大前提として大歓迎はしていますけれども、県内に、例えば、中小、零細でいろいろな優秀な技術者を抱えながら細々とでもやってらっしゃるところが、もしかすると今回の、恐らく待遇賃金等も世界規模ですのでいいんだろうと思えますので、せっかくこの中小、零細、県内の地場企業が育てられた人材が何か吸い上げられるというか、そっちに持っていかれるとかなってしまうと、何かこう、県内の中小、零細企業にもよくない影響もあるのかと漠然と思っておりますけれども、そういうところを、例えば県が、なかなかこうしてああしてというのはやりにくい分野かもしれませんが、その心配に関する対策の方向性といえますか何かそういうのがあったら教えていただきたい。

以上、2点でございます。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

まず、1点目の技術者のレベルについてでございますが、今せんだってソニーさんとTSMCさんから発表された内容では、先端技術に通じた人材約1,500人というふうな公表資料になっております。

私どもとしまして、どのようなレベルかということ、今大変知りとうございまして、ソニーさんあるいは日本法人さんを通じて、問合せをしている段階でございますので、まだ具体的な情報等は持っておりません。

ただ、今後合弁会社等が設立されていく中で、どのような人材かというところは少しずつ明らかになってくると思っておりますので、

引き続き情報を収集していきたいというふうに思っておりますし、当然対応した人材も育成確保していかなければいけないかなというふうに思っております。

すみません。まずこれが第1点目でございます。

それと第2点目の県内の中小企業を含めた人材への危惧についてでございますが、私も、誘致企業さんとお話をさせていただく中で、そのようなお声をいただくことがありますので、そういったことがないように、人材育成、確保については配慮したいと思っております。

具体的には、まず、せんだつても熊大のほうから発表がありましたけれども、熊大ですとか高専、あるいはうちの県立技術短期大学と、それから工業高校等で、まず人材を育成することが必要じゃないかなというふうに思っております。

それから、今県外に多数出ているそういった若者が県内にとどまっていたかのようなそういった施策、それと、一旦外に出たけれども帰ってくるようなUターンの施策、さらには、熊本にはなかなかこれまでゆかりがなかったけれども元気だから働いてみようかというふうな人材、こういったのが国内から集まってくるような施策、こういった育て、県内にとどまっていたか、また戻ってくる、そしてさらに集積する、こういった総合的な雇用政策を取ることで、パイを奪い合うのではなくて、いろんな人材が集まってくるような、そして中小企業が元気になってくるような、そんな総合的な施策を打っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

○松田三郎委員 はい。ありがとうございます。

1点目が最先端の技術者。

○工藤企業立地課長 せんだつての公表資料では、約1,500人の先端技術に通じた人材というふうな表現で承っております。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

まだ今の段階ですんで、それにしても詳しく教えていただきました。先のことを含めて。

多少誤解を覚悟で申し上げるならば、大前提として大歓迎しておりますけれども、さっき言った県内の中小、零細で頑張っているところの雇用はそのまま、広くよそから、県外から来ていただいて、そこに長期間、まさに移住していただいて、たくさんの方が県外から来ていただくならば、地方創生なりですね、税収も上がって、購買者も増えてっていうほうに注力した方がいいのかなという面もあります。

それと一つは、高専とか大学と連携して人材を育成、もちろん必要なことですが、急にとはいませんが、決まったことでしょうか、例えば工場がこれからできて稼働するのと、人材が、例えば何か月、1年でできるわけではないでしょうか、ちょっとスピード感が合わない時期も出てくるのかなと、ある程度時間をかけて育成しましたという時にはもう操業後何年かになっていると。その間は、県の責任でもなんでもございませぬけれども、別の何か対応なりというのが必要なのかと思ひまして……。今の意味分かりますか。そういう点、何かありましたら。

○工藤企業立地課長 委員御指摘のとおり、恐らくタイムラグが生じるのかなと思っております。

そちらにつきましては、企業等のほうともお話をさせていただきながら、例えば、立ち上げに伴う台湾からの技術者が一旦来るとか、あるいは先ほど委員がおっしゃいましたように県外から技術者に集まっていたかとか、そういうことをしながら不足感が生じないよ

うなそんな取組をやっていききたいというふうに思っております。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

最後に要望ですけれども、半導体の製造に関しては、これは報道の受け売りですけれども、かつて日本もかなりのシェアを占めていたけれども今は10%程度で大分押されていると。

ただ、その半導体の材料をつくるとか、あるいは半導体の周辺分野、こういうところはまだまだかなり世界のトップクラスを走っているというような明るい材料もありますし、恐らく今回を機にいろいろな関連する企業もかなり進出していただくのではないかという意味では、部長の総括説明に集積とかもありましたので、これから明るい材料が多いんだろうと。その分、県の方々の御努力も大変だろろうと思っておりますので、しっかり我々議会としてもやれることはやっていきますので、一緒にやっっていこうというような話をして終わりたいと思います。

以上です。

○城下広作委員 関連というか、ちょっと角度が違いますけれども。

先ほど松田議員が言われた人材育成というのは、タイムラグがあるというのはもうはっきり分かっておりまして、そんなに人間というのは簡単にすぐマスターできて、2024年にいわゆる操業開始ですので、それまでにまず間に合うかという形の人材がどうなるかという大きな課題も1つあります。それはもう本当にどこからかき集めてやらないかぬという部分があるから、どこからどういう形の構成なのかというのはよくよく考えていただきたいと。

私はちょっとまた別の角度で。

質問でもちらつと言ったんですけれども、半導体製造には前工程と後工程があると。T

SMCは前工程だと。そうすると、前工程でつくったものを後工程で、まだ完成品じゃないものだから、大量につくったものはどこかに移動させなければいけない。これが外国だったら、空港の機能というか貨物も含めてどういうふうにするかということで、空港は構想も考えますよという話だろうというふうに思います。

それが、今TSMCがつくっているのは、台湾もしくは中国。中国になったら、中国の部分、その辺の輸送を考えなければいかぬだろうというふうに思います。

それで、後工程の分も熊本にもあるわけですよ、日本にもいろんなところにあるわけですよ。この辺は、TSMCが、例えば菊陽でつくった分をどこで後工程で処理しようとしているかという話は、熊本県にいつ頃そういう話があるのか、全く国策だから熊本県は黙っておけ、知らないとなんかという感覚なのか、全部情報を教えながら、前工程、後工程の流れはどちらにどういうふうにするよということまで皆さんに話があって、こういうプロジェクトというのが、しっかりそのことをもって作戦を考えるのか、これはどうなのかということ、これは部長がそう言うたから部長に確認したい。

○三輪商工労働部長 答えいたします。

今議員おっしゃったように、物流は非常に重要でございまして、その件につきましては関係部署としっかり情報交流して、どういうふうにすることが一番効率的なのかということを考えていききたいと思っております。

その前提でございまして、どの程度情報を持っているのかということでございますが、正直、今現在、TSMC側と直接そういう、例えば、人の話にしてもどのような人材がいるかということをお話している状態ではございませんが、これは指をくわえて国のほうにお任せしますというわけにはいかないと強く認

識しておりますので、できるだけ早い時期に詳しい、いろいろTSMC側の要望、こちらからもお願いするもの、答弁のほうでも、今度の議会の委員の質問でも、地下水についてもお尋ねいただきましたが、そういうものにつきましてもしっかりTSMC側にはお伝えしながら、蚊帳の外で県が何も知らないというようなことは決してないように努めていきたいと思っております。

○城下広作委員 後工程もうちの県内にもあるわけですよ。それが、TSMCが、いわゆるオーダーするものにちゃんと対応できるかっていうのは、ちょっと私はそこはまだはっきり分かりません。向こうが28ミリのウエハーとか何かつくるか分からぬけれども、これを逆に熊本で受注できるようにすれば、製造した分は後工程でうちが受注できると、これは理想的なんですよ。

それと将来的には、後工程の分も熊本で、ある意味では、どこかでやろうかということをやれば、前工程でつくった分、後工程でつくった分が全部日本でできるというような流れというのが一番、半導体ではベストなんですよ。もともと、これが日本の経済の安全保障という前提で、外国でつくと供給がなかなか脅かされるから国内産という形でしっかりやろうというのがもともとの大前提だから、これに対して、じゃあうちは後工程もできますよというような、営業じゃないけれども、そういうこともしっかり売り込むというのが本来このTSMCをするのに、ワン、ツー、スリーという目的で達成できるんじゃないかと思って。ただ来ただけでよかったという話ではないと。後につながるようなことを考える作戦も、せつかくこのプロジェクトがありますので、それは逆に国にがんがんにオーダーして、熊本県を売り込むという形で、うちが知的産業の、ある意味では、九州の中で、また日本の中でトップになるんだという、

そういうことをやるぐらいの値打ちがあるんじゃないか、そうしなければいかぬじゃないかなというふうに思いますけれども、それはどうでしょうか。

○三輪商工労働部長 今委員御意見のとおりでございます、このTSMCの進出の効果が、熊本は当然でございますので、北部地域に進出しますが、まずこれは全県に波及効果をもたらす、それと、むしろ国策でもございまして、オール九州、場合によっては、他の九州各県と連携しながら最善の波及効果を引き出せるようにしっかりTSMC側と協議して進めていきたいと思っております。

○城下広作委員 しっかり国とも連携して、そして、あくまでもうちは場所にも来てもらう、それなりにいろんなリスクと言いませんけれども、いろんなことも含めて、ある意味では迷惑をかける分も一部ありますので、それを最大に生かして、交渉で頑張っていただきたいと思えます。

以上です。

○鎌田聡委員 関連ですみません。

TSMC、8,000億円の投資ということで、国が4,000億円という破格のお金を出すということでありますけれども、端的に言う、県は幾らかこれ出しているのでしょうか。

○工藤企業立地課長 私どもの支援策といたしましては、財源のほうでは、誘致企業が来た時の通常の立地促進補助金というのを設けております。

これにつきましては、最大50億円でございますけれども、今後、TSMCさんの合弁会社がどのような投資で、どのような雇用をされるかによって額を決めていきたいと思っておりますので、これからそういったお話をさせていただくことになるかと思っております。

す。

また、県だけではなくて、町のほうでもそういった補助金ですとか税控除等がございますので、こういったのを併せながら、支援メニューをつくっております。

そのほか、先ほど、今回御提案してますインフラの整備とかいろんな面での支援を引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 50億円が最大ということで、これから金額を考えるってことでありますから——今いろいろ意見が出ました。県からの思いというのを、私は県は全く出さないのかなと思っていましたけれども、出すのであればしっかりとその辺を企業側にお話しして、熊本県が浮揚するような施策をやっていく必要があると思いますので、これから、そういった議論も含めながらしっかりと課題を受け止めてやっていただきたいと思ひますし、あと人材の話と渋滞対策が主だった課題ということ出されておりますけれども、あとは環境への影響、地下水の話もあったと思ひますが、ほか、何かこれはちょっと非常に問題だなというのがあれば教えていただきたいと思ひます。

環境面が非常に気になる場所ですけれどもその辺はどうなんでしょうか。

○工藤企業立地課長 今委員御指摘のとおり、やはり環境面っていうのがあれでして、地下水より代表される自然環境と併せまして、また場合によって外国人の方々もいらっしゃるのではないかなということを想定してありますので、そういった生活環境あたりの問題についても配慮する必要があるのかなというふうに考えております。

それと、今後は、せつかく来ていただけますから、熊本の認知度向上ということについ

てももう少し全国にPRしていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 これから課題をいろいろ整理されて、改善、努めていかれると思ひますので、やはり歓迎する一方で、いろんな課題に対しての心配事も含めて、金目の問題もちょっと熊本県が負担ゼロかなと思ひていたんですけども、それ出されるってことであれば、いろんな問題も含めて、改善を求めていっていただけるように、これからの議論になると思ひますけれども、ぜひお願いしておきます。

○松村秀逸委員長 ほかに。

○松田三郎委員 言い忘れしました。これ要望というか部長にちょっとですね。

先月、岸田総理にお会いしまして、これ知事もかねがねおっしゃっていたことではございますが、例えば、このメインは国の省庁でいくと経済産業省と思ひます。経済産業省からすると、ここに書いているような渋滞対策とか、さっき鎌田委員御心配の——鎌田委員心配症ですからおっしゃいますけれども、その環境面とかっていうのはどっちかっていうと、それは自分たち知らぬって言うようではいけないので、この問題、経済産業省はもとよりでございますが、場合によっては国土交通省、あるいは環境省とか、労働部門であるなら厚生労働省とか、そういうやっぱり横串、広い省庁にまたがる分野ですので、経済産業省だけでできない部分はぜひそういうところにも総理から指示をお願いしますと言ったら、それは分かりましたということございました。

ぜひそういう面も御認識いただいて、部長がリーダーを務めていらっしゃるプロジェクトチームにももちろん土木とかそれぞれの分野も入っていらっしゃると思ひますので、

広く進出、立地する自治体の菊陽だけではなくて、あるいは、熊本市も関係あるでしょうし、ちょっと広く阿蘇まで捉えたエリアとか、この際、何でもかんでもとは言いませんけれども、そういう広い視野で、例えば交通、渋滞対策等におきましても、一応、省庁にはそういう御認識を持っていただいているということもありますので、ぜひ、あまりこのプロジェクトのほうで萎縮することなくですね、どんだん国に対して広く要望していただきたいということでございますので、答弁は結構でございます。

以上でございます。

○西村尚武委員 私も関連で。

これは要望です。といいますのが、TSMCに来てもらえるということ、単純にはいいことだと思います。しかし、先ほど言われる中で、中小企業に対するの影響であるとか、その中でやっぱり人材の確保。

これで、私も商売しておりますが、技術系の中小だけではなくて、やはり普通のサービス系であるとか飲食であるとか、その辺が、結構経営者が心配しているところがあります。

といいますのは、コロナの影響で業績が落ちてやっぱり厳しい。それは、国、県がいろんな補助を、助成をしてもらって助かっていますが、それでもなかなか回復しきれないところも結構あります。その中には、やっぱり人手不足、これが今重大な問題になっているものですから、先ほどの話を聞いていますと、どういう人材を必要とされているのか分からぬと、TSMCが、まだまだ自分たちのイメージとしてつかめてないものですから——できれば何事もメリット、デメリットってあると思うんですよ。100%メリットというのはもう私は皆無だと思っています。その中で、その辺の分析を早めにしていただいて、デメリットに対する対策というのをやはり考えておいていただきたいなど。もしよろしければ、

そのメリット、デメリットという部分を私たちにもお示しいただければありがたいなと思っております。

以上、要望です。よろしく申し上げます。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○坂梨剛昭委員 私も松田委員、そして西村委員今言われたようにTSMC、転職とかヘッドハンティング、これ非常に心配するところではあるなど。

県北でいきますと、トヨタ系の企業が来たときには、結構、転職、ある程度もう、一番働き盛りの人たちがそこを目指して行かれて非常に困られた企業もあったということで、そこら辺も把握していただきながら、県として状況をちょっと見ておいていただきたいなというふうに思っています。

ここで質問なんですけれども、11 ページ、商工労働でまちなかにぎわいということで、商店街として様々な企画、そういったところに支援していくと。これまでも商店街関係は、いろいろな支援をしていただきながら、このコロナ禍の状況下の中で、少しでもまちの中に人を呼び込んでいくっていうふうな企画をされているかと思うんですけれども、商店街として若手が多かったりとか、あと組織として非常に活動的であったりとかいうところはこういった支援をしていただくとすぐに手を挙げて、すぐに着手をして、様々なイベントで人を呼び込むような企画をされるかと思うんですけれども、どうしてもそうじゃない地域とか、あと高齢化が進んでいるところ、また組織化ができていないところとかも、たくさんあるかと思います。こういった支援策を出されると、もう同じところばかりが何か手を挙げているんじゃないかなというちょっと心配もあるんですけれども、その状況はどうでしょうか。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

委員の御質問、今御指摘いただいた点、要は体力があるところ、やる気があるところ、そこが毎回毎回同じ顔ぶれで申請するんじゃないかという御懸念だと思います。

昨年からコロナ対策ということでにぎわいづくりの補助金で支援をさせていただいておりますが、やっぱりどうしてもその規模が大きくて組織されたところ、そこが中心となって補助を受けられてっていうのは、それは事実でございます。

そういう中で、今回こういう取組をさせていただく中で、今回は、商店街、いわゆる商店街だけではなくて事業単位の組合さん、こういうところにも支援の対象とさせていただいて、従来その商店街のみを対象としてはですね、もし動けなかったっていうところ、そこをその業界ごとに動いていただくということも、一応狙いとしては入れておまして、今回いろいろお問合せを聞いておりますと、確かにどうしても熊本市が中心にはなるかもしれないけれども、各地域からお問合せをいただいております。まだ実際予算が通りまして、それから正式募集ですので、実際の募集に対する応募というのがどうなるか分かりませんが、お問合せの状況を見ますと、いろんな業界の方からもお問合せをいただいていると、今そういう状況でございます。

○坂梨剛昭委員 まさに今言われたように、どうしても、そういったところで活気ある、今からもうやるぞっていうふうな若い人たちが多かったりとか、そういった組織ができていところが申請するのに早く手を挙げて、予算というのにも限りがあるっていう中で、砂取り的なものでもあるとは思っているので、なかなかこう全体を救うというのが難しいのかなというふうにも思います。そういった中で、地域地域で、そういったコーディネーターだっ

たりとか、各自治体の中で指導しているところもあるかと思うんで、ぜひ、そういった細かなところまで、こういったのありますよとか、こういったのをやってみませんかというふうな形で指導するような方々にも、声をかけてもらって、幅広く支援していただければいいのかなと思いますけれども、これについてどうでしょうか。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

今回の予算案が発表されました11月23日、新聞等でも報道がありました。その際、いろいろ問合せもございました。ですので、それに当たっては、今回、一応事務局を務めてもらおうと思っております商店街の連合会とか、あと事業協同組合の中央会あたりで、説明会等ももう既に開催をさせていただいて、あくまでも予算の案ということで。

それと併せて、市町村に対しても、県がこういう案を出しているのということで、周知をさせていただいておりますので、その辺りからも、市町村からの後押しですとか、そういう周知ですとか、そういうのはしていただけるんじゃないかなと思っているところでございます。

○坂梨剛昭委員 ありがとうございます。もうとにかくそういった人に来ていただきたいというふうなことで思っている方々たくさんおられる、商店街の方おられると思うんで、ぜひいろんな方々を救っていただけるように周知していただければと思います。

以上です。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

○松田三郎委員 関連じゃなくて、いいですか。

○松村秀逸委員長 はい。

○松田三郎委員 企業局長。総括説明の駐車場のところで、これ、ほかの指定管理にも言えることかもしれませんが、指定管理でコロナウイルスの影響で一昨年度の実績と、総括説明の中段以降ですね、比較して利用台数が減少したと。実はコロナでほかの指定管理の中でも、ちょっとケース・バイ・ケースといえますか、もちろん実績というか収益が下がったというのが前提ですけども、例えばこの場合、利用料で賄っている部分があるとか、そういうののあるなし、契約、協定の中で不可抗力あるいは不可抗力に近い場合で減収したとかという条項があるなし、この場合は、その減った部分というのは何らかの救済なり補填というのはあるんですか。

○國武企業局長 今御指摘いただいたところでございますけれども、実は今年度から2期目に入っております。

2期目に入る際に、契約自体を、協定を結んで契約を結ぶ——公募している段階ですけども、その際に、コロナの関係がございましたので、いわゆる不可抗力といえますか、の場合は、いわゆる利用料の頂く部分を見直すというか、簡単に言えば削減することができるという1項目を入れております。

ですから、今現在、今年度、指定管理者のほうから御相談はありませんけれども、御相談があるとなれば、一応協定上は納付金額を下げることができるという契約にはなっております。

○松田三郎委員 確認ですけども、その企業のほうからの申出がないならば、そのままということですね。

○國武企業局長 他の指定管理者と大きく違う点は、今回、この県営駐車場につきまして

は、閉鎖自体はいたしておりません。そういうところで、こちら側から、閉じたのでその分減免しますよとかいうような形ではなくて、あくまでも経営努力の中で難しいということになれば御相談には応じますよという立てつけになっています。

○松田三郎委員 分かりました。

それで、最後に利用促進に向けた取組に努めますって書いてありますけれども、ちょっと意地悪な質問になりますが、もともと、もともとじゃないか、途中からか、場所がいいので別に県がやる必要はないんだろうという、民業圧迫のような意見も出ていると思うんですね。これ具体的に利用促進の取組って何か想定があるのかなと思っております。

○國武企業局長 今既に取り組んでいるものとしては、決済サービス、いろんなカードとかが使えるようにだんだん広げているということと、それから電気自動車ですね、充電器の増設をしています。加えて、今考えているのは、予約サービスを取れるようにしようかなというところ、事前にウェブ等で申込みただくと駐車場確保しときますよとかいったサービス、利便性を高めるというものを、今指定管理者のほうでいろいろ検討されて、できるものから実行しているという状況です。

○松田三郎委員 指定管理というか委託を受けた企業ですね、いらっしゃるのであまり言いませんけれども、県のほうはあまり頑張らなくてよかかなという気もありながら、これ以上言うとあれですので、以上で収めたいと思います。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第5号、第34号について、一括して採決したいと思います。御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認め、一括で採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が3件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料とは別冊でカラー刷りのほうをお願いいたします。

まず、1点目としまして、A4版の1枚の資料でございます。

令和2年7月豪雨被災事業者の復旧状況に係る調査結果についてでございます。

まず、1、調査の概要でございます。

この調査は、今年の豪雨により被災された事業者の事業の再建や課題、特になりわい再

建支援補助金の申請状況を把握することなどを目的に実施したものでございます。

調査対象の自治体としましては、罹災、被災証明書を発行した市町村のうち事業者の被害報告があった22の市町村でございます。

1,580者にアンケートを実施し、1,326者から回答があったものでございます。回答率としては、83.9%となっております。

次に、2の結果の概要でございますが、まず、(1)事業の再建状況でございます。

被害が最も大きかった物件等の復旧状況をお聞きし、7割が事業再建済みと回答されております。一方で、1割が未定または再建しないと回答されているというところでございます。

裏面をお願いいたします。

次に、(2)として、再建上の課題でございます。

左側のグラフですけれども、先ほど事業の再建状況が未定と回答された事業者の再建上の課題としましては、約5割が資金の手当て、約4割が収益の見通しが立たないことを課題と回答されております。

その他のところに入っておりますのは、河川工事などが終了しないとできないというような回答でございます。

一方、右側のグラフで、一番上ですけれども、課題が解消できれば再建したいとの回答が約3割となっております。

次に、下段の(3)なりわい再建支援補助金の申請状況についてでございます。

先ほど、(1)の事業の再建状況のところ、再建済みまたは再建途中と回答された事業者で、なりわい再建支援補助金を活用すると回答された事業者のうち、約9割が申請済み、または本年度中に申請予定と回答されております。

一方で、約1割の事業者については、令和4年度以降または申請の見通しが立たないと回答されているというところでございます。

このような状況を踏まえまして、グラフの右側に記載しておりますが、来年度以降の申請に対応できるよう国に予算要望を行っておりまして、今回の経済対策に盛り込まれ、予算化される見込みとなっております。

なお、11月時点での申請総数は、そこに記載のとおり、464件となっております。

次に、今後の対応についてでございますが、なりわい再建支援補助金などの各種支援策の活用、それから専門家派遣による伴走型の支援を充実させ、再建を希望する事業者の支援に引き続き取り組んでまいります。

まず、1点目については、以上でございます。

続きまして、2点目としまして、平成28年熊本地震被災事業者に対するフォローアップ調査結果について、御報告をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

まず、1、調査の概要でございます。

この調査は、グループ補助金を活用された事業者に対しまして事業の回復状況等を把握し、今後の支援に生かすために実施しております。今回で3回目となります。

昨年度につきましては、令和2年7月豪雨への対応を優先したため、実施しておりません。

次に、2の結果の概要について、主なものを御説明いたします。

まず、(1) 売上の状況でございます。

売上げの状況につきましては、震災直前の平成27年度の決算期の売上げを基準としまして、各調査年度の直近の決算期の売上げと比較をしております。

今回の調査結果、グラフの一番下のほうになりますが、震災直前の売上げと比較すると、売上げの減少が53.1%、一方で売上げの増加があったというのが21.2%となっております。

一段上の前回の令和元年度の調査からすると、若干落ちているという状況でございます。

2ページをお願いいたします。

下段の(3) 売上減少の主な理由についてでございます。ここは、複数回答になります。

最も多いのが、既存顧客の喪失ということで34.5%、次いで、事業内容の縮小、原材料、資材等の高騰の順となっております。

多くの事業者さんがコロナ禍の影響を受けていると回答されている状況でございます。

3ページの上段に過去の調査結果との比較を載せております。

特に強調しておりますが、事業の未再開、一時中断との回答は5.6%まで減少し、またインフラ整備の遅れ、未復旧との回答も1.8%まで調査時点では減少しているということで、インフラ等の復旧が着実に進んでいるというところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

(4) といたしまして、こちらは売上げが変化なし、もしくは増加した主な理由となりますが、こちらにも複数回答でございます。

割合が最も高かったのは、顧客、取引先の拡大、獲得で16%、次いで既存取引先のつなぎ止めとなっております。

下のグラフにもありますとおり、既存事業の拡大でありますとか従業員の確保などを理由として回答された事業者さんが年々増加をしているということで、販路拡大や生産性の向上に努めた事業者が売上増加につながっているところが見られます。

ちょっと飛びますが、おめくりいただき、8ページをお願いいたします。

(5) としまして、事業者が抱える経営課題につきまして、ここにつきましては、これまでと同様に、販路の確保、開拓、従業員の確保、育成が課題として多くなっておりますが、今回の調査では、取引先の喪失、減少が大きく伸びているというところでございます。

下のグラフを御覧いただきますと、この取引先の喪失、減少につきましては、特にコロナ禍の影響を受けたと答える事業者の割合が

多くなっているという状況でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

(6)で、必要とする経営支援についてです。

金融支援や専門家への相談につきましては、これまで同様に多いという状況ですが、今回の調査で大きく増加したのが、補助金、交付金ということになります。コロナ禍の影響による経営悪化を受けて、補助金、交付金のニーズが高まっているということが考えられるところです。

最後に、10ページの下段で、今後の対応についてでございますが、こういうコロナ禍の影響が多く見られるという状況の中で、今後とも専門家を活用した相談体制の強化を図りながら、コロナ関係の各種支援策の活用も含めて、支援機関と連携し、事業者に寄り添った支援を進めてまいります。

商工振興金融課は以上でございます。

○脇観光企画課長 観光企画課でございます。

当課からは、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定について、御報告をさせていただきます。

資料いろいろございますが、報告事項と右肩に記載されている資料を御覧いただければというふうに思います。

まず、1、本戦略策定に至った経緯でございます。

2019年の2つの国際大会のノウハウ等を引き継ぐ受皿として、スポーツコミッションの設立が求められ、その活動指針となる熊本県スポーツツーリズム推進戦略を、基礎調査、それからパブリックコメントなどを経まして、11月末に策定させていただきました。

来年1月には、官民連携によるスポーツコミッションの設立を予定しております。

2の本戦略の位置づけでございます。

本戦略は、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略やようこそくまもと観光立県推進計画を踏まえた内容となっております。

続きまして、3、本戦略の概要でございます。

本戦略では、熊本の雄大な自然、心身を癒やす温泉や食、各地のスポーツコンテンツを組み合わせた観光色の強いスポーツツーリズムに力を入れていきたいと考えております。

本戦略は、3つの基本方針と4つの基本戦略で構成しております。

資料裏面を御覧いただければと思います。

基本方針について、御説明をさせていただきます。

基本方針についてですが、第1に地域スポーツの掘り起こしとネットワーク化を図り、スポーツ観光県くまもとの確立を目指します。

第2に、コロナ後も意識した健康と生活の質を高める体験型プログラムの開発を進めます。

第3に、集客力があり参加もできるスポーツ大会の誘致を目指し、「ついで観光」を促進したいと考えております。

この3つのコンセプトを掲げ、具体的には次の4つの戦略に基づき、スポーツツーリズムを推進したいと考えております。

基本戦略の戦略1のほうでございますが、くまもっと旅×スポーツコンテンツの開発では、スポーツと熊本観光の強みを組み合わせた旅行コンテンツの開発、それから熊本の多彩な温泉や食、健康や美容に活用するウェルネスツーリズムの推進等に取り組みたいと考えております。

戦略2のスポーツと観光地をつなぐ「くまもっと旅スポブランド」の創造では、各地域で開発された旅行コンテンツをつないで、県内統一ブランドとして打ち出し、国内外への訴求力を高めてまいります。

戦略3の集客力があり、参加できるスポーツ大会の誘致では、観光客が気軽に参加できる大会に加えて、自転車競技の国際大会となります「ツール・ド・九州」の開催やバドミントン国際大会等の誘致に取り組みます。

さらに、今後の成長株として期待されるスケートボードなどのアーバンスポーツの積極的な活用についても検討してまいります。

戦略4のスポーツツーリズムを推進する体制の整備として、先ほど申し上げましたように、官民一体となったスポーツコミッションを年明け1月に立ち上げたいというふうに考えております。

以上が熊本県スポーツリズム推進戦略の策定に係る報告でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○松村秀逸委員長 以上で執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○松田三郎委員 増田課長の御説明の最初のほうですね。

これ、かねてから、県のほうもそうですが、我々もこれぐらいの細かな要望なり現状の調査必要ですよっていうので、しっかり調査をしていただいて感謝を申し上げたいと思いますし、裏面の今後の対応のところにもこう書いてある。

もちろん、このアンケート調査結果で、例えば1ページの2の概要のところです。

もう、再建は諦めたとか、再建しないと。こういう方は別として、これ、今後の対応のところにも書いてありますけれども、この調査結果というのは、市町村や商工団体、金融機関と連携してとなっておりますけれども、最初のところに22市町村が対象になっているわけでしょうから、例えば人吉市の企業の中ではこうですよとか、それぞれサンプル数も違うのかもしれませんが、そういう各論的なデータの共有ってのはしているんですかね、それか、する計画、予定があるのかなと。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課で

ございます。

今回の調査に当たりましては、調査票自体を、市町村、商工会と共有しながら、郵送で調査をやっていただくのも市町村や商工会にお願いをしてデータを集めまして、集計をしているというような形を取っておりますので、そこそこの市町村では、データというのは基本的には御承知だと思っております。

○松田三郎委員 そうですか。

じゃあ確認ですけれども、全体のそのパーセンテージとかこれになります。ただ、市町村を通じてお願いするんで、例えば、ある市、ある町は、全体はこうだけれども、うちの市内の、町内の企業は、例えば、何%が再建する、しないとか、こういう理由だというのは把握できているということですよ。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

そこは、はい、できていると思っております。

○松田三郎委員 すみません。すると、思いますというのは、真面目にあれですかね、作業だけして県に上げたというところは、全く自分のところは把握してないってところがあるかもしれないということですか。

○増田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

いや、決してそういうつもりではございませんけれども、郵送して、例えば人吉とかは最初回答率50%ぐらいだったものですから、後追いで調査をしていただいたりとかしておりますので、調査対象者がどこであるとか、どこが回答して回答していないのか、その回答内容まで当然御存じだと思っております。

○松田三郎委員 はい、いいです。

○松村秀逸委員長 ほかにありませんか。

なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他に入りますが、ここで私のほうから一つ……

○城下広作委員 いいですか。

○松村秀逸委員長 はい、いいです。

○城下広作委員 震災ミュージアムのパースを見て、もういよいよ工事着工という流れになるのかなど。あそこも橋ができて、トンネルもできて、観光も非常に順調であると。そしてそこに震災ミュージアムができて、違う意味での観光の、あるいは遺構としての、大変意義があると思います。

これは、入札はどうだったのでしょうか。

○久原観光交流政策課長 9月の補正予算にて、建築工事のほうの債務負担の設定と、今年度の予算について計上させていただいています。

建築については、現在入札の手続を進めておりまして、年度末までに仮契約をするような予定で進めています。入札公告をやっているような状況です。

○城下広作委員 入札やっているというけれども、1回はあって不落だったというふうに聞いて——それをちょっと言わんといかぬのじゃないですか。今初めて入札、今からするみたいな話をするけども、もう、1回あって不落だったということを先に付け加えて言わないと話が進まない、私が先に。

○久原観光交流政策課長 すみません。失礼いたしました。

1 回入札をかけさせていただきまして、設

計金額のほう等を勘案した結果かと思いますが、入札のほう、入札者がいないという状況でございました。

今設計金額のほうを見直しをさせていただいておりまして、再度また入札の手続を進めているという状況でございます。

○城下広作委員 その不落の、なんかちょっと多かったということもちらっちらっと聞いたりとかして、それは、設計金額と大分乖離があったということなんですけども、それはどうなんですか、その意見とか。

○久原観光交流政策課長 9月の時点で設計金額をつけておりましたけれども、その後、原油価格の高騰と、あとそれに想定を超える木材の価格の高騰、その他の高騰があるということで、諸経費のほうが総額としてやはり上がっていたというような状況でございます。

○城下広作委員 それが何か現場の感覚とは——普通、許容範囲だったら何ら問題ないけれども、許容を超えるぐらいの部分があるというような話をちらっと聞いたもんですから、そのことは改善できるんだろうかと。だから、実際に請け負う側があまりにも手を出せないような形でやられると、もうこのこと自体が、次またやっても似たような現象が起こると、ずるずると、逆に言えば、拒否されてできないということとなると、震災ミュージアムは早く造らないかぬていうような、もともとこれ冠の事業だと私は認識しているんですけども、この辺のことは大丈夫なんだろうかねっていうことですけども。

○久原観光交流政策課長 委員おっしゃるとおりでして、令和5年のオープンを目指して進めているところです。

設計金額につきましては、やはり予想を超えるような高騰もあるということですので、

今土木部のほうときちんと設計金額の見直しをさせていただきまして、次には必ず入札ができるような形で進めているところでございます。

○城下広作委員 次できるかできんか、取る側が、要するに、実際に積算して合わなかったらまた借金してもやれっていう話じゃないからですね。ただ、確かに今もう本当に建築とか資材単価とかは全然想定外で変わっていて、全然できないという形もいっぱいあるみたいなんです。業界に言わせると。

その辺のことをしっかり、ある程度捉えながらいかぬと、何かもうこれだったからこれっていうことで、下手に変えると、役所がまずいような、変更するのが逆に汚点みたいな格好で、そういうふうにつまみつかれて、業者側にそういうしわ寄せをやるというのは、逆に言えば許容範囲内で、こういうことはあんまりそう言うといかがなものかというのがあるからですね。これはよく考えておかないと、ある意味ではこちらも、両方チェックせにやいかぬ、やっぱり積算する側のほうも本当にそれでいいのかという、こちら行政側のほうもチェック能力もなくなかなかやっぱりですね、その分の折り合いが難しいのかなということで、ちょっと深刻だという話をちらっと聞いたものだから、もう細かい内容でどうだこうだまでは、あえて数字も言いません。ただ、私が聞いている範囲の数字は結構開きがあって、それを埋めるというのは簡単じゃないんじゃないかなというふうに思ったから心配をしております。この震災ミュージアムの完成に影響するんじゃないかというその心配をしておりますので、ちょっとここで取り上げました。

もう1点、関連で。

ちょうどあそこに今度は橋がぶら下がっているんですね、阿蘇大橋が。私は、それは震災遺構として残すべきだと思って、そうやっ

て理解をしました。

ところが今日、たまたま、阿蘇の立野の人からそういう話を聞いてきて、私に報告があったのが、地元の一部の人はああいうのを毎日見るとつらいと。だから、果たして残すことがよかったのかなという感じで、今頃私にそういう話があったものだから。私は、当初そうやって県から提案があったときには、それは遺構として大事なんだと、そしてたくさん見ておられて、本当忘れちゃいけないと思ったんだけど、一方で、ああいうものを残すことによって非常に忘れきれないと思う人も、また改めてそういう声を聞いたときに、これを決定するときに、そういう声というのは当然集約しながら、されども、やはり遺構としてという形の決定の流れだったんですね。そのちょっと確認をしたいと。

○久原観光交流政策課長 まず、1点目の入札の手続につきまして、設計金額については、次にきちんと入札の結果ができるように土木部としっかりと連携をして進めてまいります。

また、2点目にお尋ねの阿蘇大橋の遺構としての保存工事につきましてです。

これまでの経緯についてもちょっと御説明をさせていただきます。

まず、旧阿蘇大橋の遺構について、残すか残さないかというような協議につきましては、まず、復旧、復興の有識者会議の提言の中で、遺構についてはできる限りありのまま、自然な状態で現地に保存することが望ましいという意見がございました。

そのような中、地元の南阿蘇村の中で、平成29年に学識経験者や地元の区長で構成をされた震災遺構の保存の検討会、こういうのが設置をされまして、その中で旧阿蘇大橋の保存についても議論がなされたところです。

その当時、村のほうでも、大橋のほうで亡くなられた親御さんのほうにもいろいろと御意見を聞かれて、丁寧に進められたというふ

うに伺っております。

そのような中、令和3年3月に、村のほうから旧阿蘇大橋の保存に関する要望書が知事宛てに提出をされたような経緯がございます。

もちろん旧阿蘇大橋は、遺構としての価値はあるにせよ、見たことで当時の悲しい記憶がよみがえるということで、心を痛められる方もいるというのは十分に把握をさせていただいております。

県のほうとしましても、そのような気持ちに寄り添いながら、また、かつ村のほうの御意見や親御さんのほうの気持ち、そういったものに寄り添いながら、やはりこれは教訓として後世に残していくものであるというふうな認識をしまして、震災の遺構の一つとして、保存工事をするというふうにしたところでございます。

○城下広作委員 課長、全く私個人としては賛成なんです。それで、やっぱり遺構を残して、本当に地震の、ある意味では悲惨さというか、大ききっていのを知るということで、見える化という形のほうは、それはもう私は、そのことは大事だなという。

たまたま今日、阿蘇に行ったメンバーからそういう声が改めて今あったって聞いたものだから、そういう話は、当時いろんな過程の中でそういう意見もあったけれども、最終的にはこうだったよってことが、もう一回、これ私も説明しなきゃいけないなという思いで確認をさせていただいているんで、決して否定するものではないということだけは言っておきたいと思います。

以上でございます。

○松村秀逸委員長 次に、その他に入りますが、ここで、私のほうから1つ御提案がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取組の一つとして、平成27年度から、常任委員会

ごとに1年間の常任委員会としての取組の成果を、2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することとしております。

については、これまで各委員から提起された要望、提案等の中から、執行部において取組の進んだ項目について、私と副委員長で取組の成果(案)を取りまとめた上で、2月定例会の委員会で委員の皆様へお示しし、審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員から何かございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 ありませんか——なければ、以上で本日の議題は全て 終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第9回経済環境常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時32分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

経済環境常任委員会委員長